

## 指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理(消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1) 市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2) 市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4) 環境局環境都市推進部環境計画課(211-2877)
-----	---	-----------	---

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター:6795.58㎡、札幌市消費者センター:1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター:1038.13㎡、環境プラザ:1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		

<p>事業概要</p>	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター            ① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関すること。            ② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。            ③ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること。            ④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。            ⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること。            ⑥ センターの施設を使用に供すること。            ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(2) 札幌市消費者センター            ① 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること。            ② 消費生活に関する各種講習会、講演会等の開催に関すること。            ③ 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること。            ④ 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること。            ⑤ 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること。            ⑥ センターの施設を使用に供すること。            ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター            ① 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。            ② 市民活動に関する交流の支援に関すること。            ③ 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること。            ④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。            ⑤ センターの施設を使用に供すること。            ⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ            ① 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。            ② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること。            ③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。            ④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること。            ⑤ プラザの施設を使用に供すること。            ⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業</p>
<p>主要施設</p>	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター            ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室)</p> <p>(2) 札幌市消費者センター            消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室)</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター            打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ            展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム</p> <p>(5) 情報センター            図書コーナー、パソコンコーナー、AVコーナー</p>
<p>2 指定管理者</p>	
<p>名称</p>	<p>公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会</p>
<p>指定期間</p>	<p>2018年(平成30年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日</p>
<p>募集方法</p>	<p>非公募            札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。            札幌市消費者センター及び札幌市環境プラザについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。</p>

指定単位	施設数: 4 複数施設を一括指定の場合、その理由: 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図る。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数: 4 複数施設を一括評価の場合、その理由: 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、各施設ごとの業務は個別に評価。

## II 平成30年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的項目として「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」を方針を策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼全ての利用者が公平な施設の利用および活用が可能であることを方針とし、差異を認める必要があるときには、条例をはじめ関係法令、社会通念等を鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱いを行った。具体的な取り組みとして、有料貸室及び活動支援室の受付抽選会等は常に公開とし、また、条例や規則に則り、あらゆる市民が公平に貸室・備品等を利用できるよう市民サービスを行った。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼施設全体のエネルギーコントロールについては、館内照明の節電、1階エントランス(玄関口)や3階ホールのエコシルフィー(空調システム)の活用による、冬期間の保温対策等、エネルギー使用料の抑制を図ることができた。(前年度比99.6%)</p> <p>▼職員による「エコプロジェクト」の啓発活動として、貸室の冷暖房の適正温度設定等の市民参画型での啓発、エスカレーターの運転停止による節電、共有部分および事務室内の照明消灯による節電等、市民の利用を妨げない範囲でさまざまな取り組みを実施した。</p>	<p>「男女共同参画」「市民活動」「環境保全」に関する総合的な拠点施設として、市のプラン等の施策に基づいた事業を展開することができた。</p> <p>平等利用に則って貸室受付など行った結果、男女共同参画センター、環境プラザの有料貸室の利用率は依然高い水準を維持することができた。開設から15年が経過し、施設・設備の老朽化等の課題もあるが、平等利用を確保するため、今後も迅速な対応や利用者のニーズを的確に捉え、更なる市民サービス向上を目指していく。</p> <p>環境プラザを有する施設であることを踏まえ、4施設全体のエネルギー管理を行い、環境配慮に努めることができた。また、職員の取り組みとしてPDCAのサイクルで継続できた。</p>	<p>A B C D</p> <p>具体的な方針を策定のうえ、基本理念に基づいた管理運営や各事業を行っていることが評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されており利用者ニーズを的確に捉えた施設管理等の結果、高水準の有料貸室利用率に繋がっており、評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>節電等エネルギー使用量の抑制についてPDCAサイクルにより、市民利用に配慮しつつ積極的かつ継続的に取り組んでおり、環境等に配慮した対策がなされている。(男女共同参画課)</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼適切な管理運営を確保するため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。特に実務統括者については、各分野の専門性を鑑み2名体制とした。</p> <p>▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網等を定めた。</p> <p>▼専門的知識や技術を高めるため、各分野の派遣研修に参加した。また、新任研修、職場内研修、自己啓発研修等を実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼清掃業務及び警備・案内業務担当者との連絡調整会議を定期的に設け、施設管理に関する情報の共有を図った。</p> <p>▼管理及び事業の担当者会議の開催や、職員で構成する業務改善に向けたプロジェクトの定期的な活動によって、業務の改善・向上へとつながった。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に対する委託を行い、業務を遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務</li> <li>○警備・案内業務(その2含む)</li> <li>○インターネット接続サービス業務</li> <li>○情報システム維持管理業務</li> <li>○可動式間仕切り設備保守業務</li> <li>○ホール舞台照明設備保守業務</li> <li>○ホール電動式移動観覧席設備点検・保守業務</li> <li>○環境プラザ展示装置保守点検業務</li> <li>○その他、施設、設備及び備品の修繕業務</li> </ul>	<p>各分野に精通する市民活動団体などの利用に応えるために、時勢の変化に敏感かつ豊富な情報力を持ち、経営能力を有する職員の配置を行うことができた。</p> <p>情報共有を図り課題の早期改善につなげ、管理水準の向上を図ることができた。</p> <p>委託に際しては、資格者及び専門知識や経験を有するものを選定し、契約に当たっては札幌市及び指定管理者の登録業者から選定し入札など適正で公正な事務処理を行うことができた。</p>	<p>明確な指揮命令系統のもと、労務管理や人材育成等が適正に実施されている。 (男女共同参画課)</p> <p>情報共有化を図る会議や、業務改善プロジェクトの開催により、適切に管理水準の維持向上が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への委託にあたって、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われたと認められる。 (男女共同参画課)</p>
---	--	---

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

▼札幌エルプラザ公共4施設連絡会議

札幌市の各所管課と指定管理者間の情報共有及び管理運営の向上に向けた協議、検討を行った。

○第1回：平成30年10月3日（水）

○第2回：平成31年3月20日（水）

各施設の運営協議会の報告、札幌市と業務に対して情報共有や協議する機会として有効に活用することができた。

4施設連絡会議を通し、札幌市各所管課及び指定管理者間において、適切に連絡調整がなされている。（男女共同参画課）

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌エルプラザ公共4施設 平成29年度管理運営に関すること（報告）</li> <li>札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること（平成29年度事業報告、平成30年度事業計画）</li> <li>意見交換</li> </ul>
第2回 3月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌エルプラザ公共4施設 平成30年度管理運営に関すること（報告）</li> <li>札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること（平成30年度事業進捗報告、平成31年度事業計画）</li> <li>意見交換</li> </ul>

男女共同参画センターの事業実施報告と計画について、委員から多様な立場や経験を活かした意見、提案をいただくことができた。男女共同参画をより効果的に浸透させるためのアイデアや発想をいただいた。

運営協議会における意見や提案が、事業に適切に反映され、効果的な運営を行っていることが認められる。今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会を効果的に運営するとともに、有効に活用することを期待する。（男女共同参画課）

<協議会メンバー>

- 北海道大学大学院教育学研究院 准教授
  - 公募委員
  - 北海道経済連合会 労働政策局
  - 一般社団法人アーケティカ 代表
  - 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長
  - 指定管理者（公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 市民参画部長）
- 計6人（女性3人 男性3人）

▼市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業実施および施設利用状況報告</li> <li>・平成30年度事業計画</li> <li>・平成30年10月入居分事務ブース使用団体の選考について(選考委員の選出)</li> </ul>
第2回 2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度運営状況報告</li> <li>・平成30年度事業報告(中間報告)</li> <li>・平成31年度事業計画について</li> <li>・平成31年4月入居分事務ブース使用団体選考について(選考委員の選出)</li> </ul>
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海学園大学教授</li> <li>・太田明子ビジネス工房</li> <li>・お天気+プラス代表</li> <li>・山中法律事務所 弁護士</li> <li>・NPO法人kacotam代表</li> <li>・NPOファシリテーションきたのわ代表</li> <li>・公募委員</li> <li>・市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長</li> </ul> <p>計8人(女性4人、男性4人)</p>	

運営委員の方からは、前年度の市民活動サポートセンターの取り組みへの評価やご意見、広報のアドバイスなどをいただいた。また、昨今の市民活動をめぐる動向やこれからの中間支援施設に求められる役割について様々な意見を伺うことができた。

協議会の運営委員には、男女比にも考慮しながら多彩な有識者、公募委員を起用し、センターの事業運営・評価に客観的視点を取り入れている。協議会では多様な意見が出され、センターの事業運営に大きな寄与が認められることから、引き続き、協議会において活発な意見交換がなされるよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。(市民活動促進担当課)

▼札幌市環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業報告</li> <li>・平成30年度事業計画</li> </ul>
第2回 11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業報告(中間報告)</li> <li>・運営向上に向けた協議</li> </ul>
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤女子大学人間生活学科教授</li> <li>・公益財団法人北海道環境財団環境教育推進課職員</li> <li>・NPO法人ひまわりの種の会代表理事</li> <li>・札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課企画担当係長</li> <li>・北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進課長</li> <li>・公募委員(2人)</li> <li>・環境局環境都市推進部環境活動推進担当課長</li> <li>・指定管理者(公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 市民参画部長)</li> </ul> <p>計9人(女性3人男性6人)</p>	

環境プラザの現状や課題について理解していただいた上で、活発な議論が行われた。主催事業のあり方や市民のニーズをとらえた事業展開について幅広い視点からのご意見を伺うことができた。

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていただきたい。(環境計画課)

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については指定管理者の財務規程に基づき適正に管理を行った。また、ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。</p> <p>▼現金などの取扱については、資金及び現金取扱者を指名し、また入金専用の預金通帳による管理や指定管理者の経理部門による定期的な確認による適正管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼市民から寄せられた意見などを真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応し、施設の管理運営の向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼利用者アンケートを実施し、利用者満足度などを測定するとともに、意見要望を把握し業務水準の向上につなげた。</p> <p>▼「ご意見箱」を常時設置し、利用者からの意見や要望に対して、迅速な対応を図った。</p> <p>▼エルプラザ公共4施設の認知度を図るアンケートを利用者含め市民を対象に実施した。</p>	<p>札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者としての内部監査等の実施により、常に適正な管理を行うことができた。</p> <p>困難な事態については、札幌市に情報提供・共有し、その対応について、相談・協議の上、解決を図った。</p> <p>各記録や評価を基に、市民ニーズを捉えた運営ができていないか、また、いかに認知度を向上させることができるかを、自主的かつ定期的に測定、点検し、自己評価を行うことができた。今後、認知度を向上を図る事業を展開するための布石となっ</p>	<p>業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。 (男女共同参画課)</p> <p>意見や要望については迅速かつ誠実な対応をしていると認められ、必要に応じて札幌市との連絡調整も十分図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>日頃から市民ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。 今後の認知度向上のための事業展開についても期待する。 (男女共同参画課)</p>				
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。</p> <p>▼正規職員を新たに雇用する際、内部登用試験を実施し、現在の非正規職員からの希望者を募った。</p> <p>▼人材育成のための目標設定による面談制度を実施し、職場環境の維持向上を図った。</p>	<p>職員の状況に合わせた勤務シフトの調整等を行うとともに、働きやすい環境の整備をすることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境が確保されていると認められる。 (男女共同参画課)</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				



(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	<p>▼利用者の安全確保を最優先とし、不測の事態に備え、その発生を警戒、防止し安全安心な施設づくりを目指した。</p> <p>▼緊急時の連絡体制を確保し、札幌エルプラザ管理組合と連携を図った。</p> <p>▼施設賠償責任保険に加入するとともに、施設外事業等においては随時傷害保険に加入し、利用者の安心、安全の確保に努めた。</p> <p>▼事前の体制確保もあり、台風21号や北海道胆振東部地震等、甚大な自然災害の発生時においては、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携し、施設及び設備の安全確認を迅速に行ったことにより、発災から3日後に通常運営をすることができた。</p>	<p>災害等、緊急事態発生時に、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携し、一定の機能を果たし、市民の安全を確保することができた。ケースの評価・分析を基に、今後も継続して関係機関との連絡体制の構築・強化に努めたい。</p>	<p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。また、災害発生時にも施設や設備の安全確認が迅速な実施されたことは評価できる。(男女共同参画課)</p>
	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼施設の維持管理については、日常点検及び定期点検、臨時休館日における点検を実施した。</p> <p>▼職員や警備・案内員による巡回を通じて、施設・備品の劣化・破損・故障等を発見し、補修等、早期に対応することができた。</p> <p>▼清掃業務、警備・案内業務、ホール電動式移動観覧席設備保守業務、ホール舞台照明設備保守業務、可動間仕切り設備保守業務、環境プラザ展示装置保守点検業務、情報システム維持管理業務、インターネット接続サービス業務については、専門的な技術を有する第三者に委託し、効率的な施設維持管理を行った。</p>	<p>施設、設備の定期的な点検だけでなく、日常点検・巡回により、劣化・破損・故障等を確認することで、事故や大規模修繕の未然防止に努めることができた。また、警備・案内業務については、長期継続契約を締結し、安定的な役割の供給に努めた。</p>	<p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が年々増加傾向にあることから、今後も本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めていくことを期待する。(男女共同参画課)</p>
	<p>▽ 防災</p> <p>▼台風21号や北海道胆振東部地震等、甚大な災害・事故等の発生時に、危機管理マニュアルに基づき、利用者及び職員等の安全を第一に迅速かつ的確な対応を取ることができた。</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、4月、10月に消防訓練を実施した。</p>	<p>災害発生時は、利用市民の生命及び安全を第一に行動することができた。ケース検討・分析を行い、危機管理マニュアルや防災訓練を基に、関係機関との体制構築・強化に努めた。</p>	<p>防災に関するマニュアル作成のほか、定期的な訓練が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。(男女共同参画課)</p>



(4)事業の計画・実施業務	【複合施設総合管理業務】		A B C D	
			<p>▽ 窓口業務</p> <p>▼総合案内窓口で、他の窓口(市民活動サポートセンター、環境プラザ、情報センター等)と連携を図り、全窓口の中心的役割を果たすワンストップサービスを行った。</p> <p>▼保有する個人情報については、当協会の「個人情報の保護に関する規程」に則し適切に取り扱い、個人の権利利益の保護に努めた。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼情報提供・情報発信として、1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下等に貸室案内板を設置し、内容についても、最新の情報に更新した。</p> <p>▼各階や情報センター等に、公的機関、関連機関が発行の情報誌の提供を行った。</p> <p>▼広報支援として、札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体のチラシコーナーを設置した。また、1階エントランスロビーのディスプレイに、団体情報を配信した。</p>	<p>施設の利用方法や事業内容についての確に案内・説明するとともに、来館者の要件を的確に捉え、親切かつ公平性を持った対応をすることができた。</p> <p>4分野の市民啓発を行うため、施設の設置目的に適した有益な情報をさまざまな場所やコンテンツを通じて提供できた。</p>
	<p>【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関する業務</p> <p>▼子ども・若者のためのエンパワメント事業 若年層を対象に、参加者が抱えている悩みや不安を直接共有することでジェンダー課題について気が付くとともに、他人に相談する経験を通して受援力を高める機会の提供を目的に実施した。</p> <p>①「ガールズ事業「ガールズの放課後」(参加者:3人) ②「札幌啓成高校総合学習FutureVision(FV)」(参加者:15人)</p> <p>▼ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業 分野を超えて、市民活動団体や民間企業とともに、ジェンダーに関する課題を見える化し、課題解決のための方法をともに考えるため実施した。</p> <p>①「SDGs」講演会(参加者:164人) ②「男女共同参画ワークショップ学習会」(参加者:延べ14人) ③協力事業「グラミン日本の立上げに向けた全国キャンペーン～春のワークショップ」(参加者:39人) ④協力事業「認定NPO法人日本BPW連合会総会2018札幌大会～SDGsの実現に向けて女性の力を高めよう～」(参加者:209人) ⑤協力事業「映画『カランコエの花』上映会」(参加者:89人) ⑥協力事業「シングルマザーの夏休み」(参加者:25人) ⑦協力事業「#me Tooを考える緊急フォーラム」(参加者:250人) ⑧協力事業「巡回写真展『スウェーデンのパパたち』/『父からはじまる笑顔のリレー』トークイベント」(参加者:1851人) ⑨協力事業「さっぽろく子育て・教育&gt;フェスティバル」(参加者:70人) ⑩協力事業「#Me TooさっぽろミーティングVol.3「こんなとき、どうしたら?セクハラ・性暴力の相談と対応のQ&amp;A」(参加者:17人) ⑪「居場所のチカラ～吃音カフェの活動とおして～」(参加者:9人)</p>	<p>ジェンダーイシューに関わる事業で、さまざまな分野について学ぶ機会を設けることができた。また、ワークショップ事業等においては、幅広い世代や職場、学校等で学習の進化を図ることができた。</p>	<p>本市の計画等との整合性を図りながら、時勢に即したテーマを取り上げるなど、ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p>	

▼男女共同参画ワークショップ

男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施。楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。

- ①北海道武蔵女子短期大学「キャリア論」
- ②出張講座「社会教育主事講習」(参加者:35人)
- ③出張講座「第64回札幌市母と女性教職員のつどい」(参加者:110人)
- ④出張講座「みんなで作る石狩市の男女共同参画」(参加者19人)
- ⑤出張講座「富士通株式会社北海道支社70周年記念働き方改革セミナー」(参加者:50人)
- ⑥出張講座「女性職員活躍推進・ワークライフバランス推進のためのセミナー」(参加者24人)
- ⑦出張講座「地域の事業創造」(参加者:50人)
- ⑧出張講座「SDGsの生かし方～High5ジェンダーの視点から」(参加者:100人)
- ⑨出張講座「女性職員活躍推進のためのセミナー」(参加者:24人)
- ⑩出張講座「女性職員活躍推進のためのセミナー」(参加者:28人)
- ⑪出張講座「SDGsの生かし方～High5ジェンダーの視点から」(参加者:100人)
- ⑫出張講座「ジェンダー勉強会」(参加者:12人)
- ⑬出張講座「SNSを活用した相談窓口(ガールズ相談)の実践について」(参加者:70人)
- ⑭出張講座「民進党北海道 女性のための政治スクールin北海道」(参加者:10人)
- ⑮出張講座 北見市男女共同参画推進講演会「ともにきらめく～調和のとれた仕事と生活」(参加者:70人)

▼子育てや介護の環境整備事業

子育て中の女性や男性が性別役割分担意識から解放されるために必要な気づきを促すことを目的に、保育者の育成や主催事業における託児業務を行った。

- ①主催事業における託児業務(参加者:延べ8人)

▽ 相談業務

▼男女共同参画センター相談業務

女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題等の解決を目的に、個人の悩みに応えるため各種の相談窓口を開設した。

- ①女性のための総合相談(相談数:延べ93件)
- ②女性のための法律相談(相談数:延べ75件)
- ③男性のためのワーク・ライフ相談(相談完了件数:2件)
- ④ガールズ相談 夏季(相談完了件数:176件)
- ⑤ガールズ相談 冬季(相談完了件数:176件)
- ⑥相談検討会議(参加者:延べ36人)
- ⑦共催事業さっぽろLGBTライン相談(相談完了件数:15件)
- ⑧「無料調停相談会」(参加者:58人)

女性に限らず、幅広い層を対象とした相談体制を設置し、適切な助言を行うことができた。特に、SNSを利用したガールズ相談では、中高生等に対し、気軽に悩みを相談できる窓口の認知が広まった。

従来の相談窓口に加え、若年層のニーズに合わせたSNSを活用した相談業務の実施は、一定の成果があるものと評価できる。(男女共同参画課)

<p>▽ 健康支援業務</p> <p>▼健康支援事業(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識普及) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及を目的に開催した。 ①共催事業「ピンクリボン啓発運動」(参加者:100人)</p>	<p>女性特有の課題を考えることで、性と生殖に関する権利について広く啓発することができた。</p>	<p>性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発に関する取組が行われており、要求水準を満たしていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 交流のひろば業務</p> <p>▼施設設備の市民提供業務 市民に親しまれ身近で利用しやすい市民交流の場の提供を目的に施設設備の提供を行った。</p>	<p>適正に維持管理を行い、公正かつ公平に施設設備の提供を行うことができた。</p>	<p>適切に施設設備の提供を行っており、要求水準を満たしていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 就労・起業支援業務</p> <p>▼ワーク・ライフ支援事業 企業や組織における女性の就業継続、女性活躍を推進するために、人材育成と環境整備の両方の側面から事業を実施した。 ①「女性のための起業相談」(参加者:32人) ②女性リーダー養成研修フォローアップ研修会(参加者:7人) ③「働き方改革さっぽろ会議」(参加者:延べ93人) ④「第4回札幌地域クラウド交流会」(参加者:215人) ⑤共催事業「ワーキング・マタニティスクール」(参加者:延べ318人) ⑥共催事業「平成30年度マザーズハローワーク事業における短期パソコンセミナー」(参加者:延べ1,032人) ⑦共催事業「女性のための創業相談会」(参加者:延べ23人) ⑧協力事業「Girls Be Ambitious 2018」(参加者:35人) ⑨協力事業「女性による女性のための創業スクール」(参加者:延べ64人) ⑩女性のためのコワーキングスペース事業「起業セミナー」(参加者:23人) ⑪「女性リーダー養成研修」(参加者:延べ79人) ⑫「コワーキングスペース事業」(参加者:延べ1,697人) ⑬「第5回札幌地域クラウド交流会」(参加者:166人) ⑭「起業女子のためのFacebookセミナー #起業女子」(参加者:12人)</p>	<p>企業で働く女性や、起業を目指す女性を対象に、多様で柔軟な働き方を提案することができた。特に、「女性リーダー養成研修」では、企業や上司を巻き込んで、共に女性リーダーを育成する必要性を伝えることができた。また、「女性リーダー養成研修」を受講した女性たちによるコミュニティを形成することができた。</p>	<p>女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されていることは高く評価できる。特に「女性リーダー養成研修」は、働く女性のコミュニティ形成に大きく寄与しており、要求水準以上の取組が行われていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 調査・研究業務</p> <p>▼男女共同参画に関する調査・研究業務 男女共同参画の意識の浸透等について意識調査を行い検証。相談業務の統計や各事業のアンケートをもとに、男女が抱える課題の把握に努めた。また、共催事業の報告を発信することで、専門的な分野における男女共同参画の課題提案を行った。 ①相談業務の統計の分析 ②各事業の参加者へのアンケートの実施</p>	<p>相談業務の統計や事業アンケートから課題を抽出し、次の事業展開や計画に反映させることができた。</p>	<p>意識調査や事業アンケートの結果が次の事業展開に反映されており、要求水準を満たしているものと評価できる。(男女共同参画課)</p>

▽ 普及・啓発、情報収集・提供業務

▼男女共同参画情報誌「りぷるさっぽろ」の発行  
(年2回各5,000部)

- ①男女共同参画情報誌事業「りぷるサロン第1回」(参加者:42人)
- ②男女共同参画情報誌事業「りぷるサロン第2回」(参加者:25人)
- 男女共同参画情報誌事業「りぷるサロン第3回」(参加者:18人)

▼オフィシャルサイトの管理

ホームページやフェイスブックページにて男女共同参画に関する情報提供を実施した。市民が親しみやすい表示に努め、利便性の高い内容の掲載と新鮮な情報の提供をスピーディに更新した。  
(ホームページアクセス数39,719件)

▼キャンペーン型情報発信

男女共同参画に関する価値やメッセージを効果的に市民に伝えることを目的に実施した。  
「気にしてみると気になる言葉のパネル展」

情報誌、ホームページやフェイスブックなど、多様な方法を用いて、男女共同参画の意識の醸成を図ることができた。特に、情報誌「りぷるさっぽろ」では、時勢に合った先進的なテーマを設定することができ、広く市民に男女共同参画に関する普及・啓発を行うことができた。

さまざまな媒体を活用した取組がなされており、効果的に男女共同参画意識の醸成が図られているものと評価できる。  
(男女共同参画課)

▽ ネットワーク支援業務

▼企業等との連携

男女共同参画ワークショップ事業やワーク・ライフ事業の中で企業との連携を図った。

▼男女共同参画団体支援事業

男女共同参画活動団体に対して、組織運営や資金調達などに関する学習機会を提供することで、団体が継続して活動していくための支援を行うことを目的に実施した。

男女共同参画団体が継続して活動していく上で抱える課題のヒアリング調査を行った。(参加者:3人)

男女共同参画団体に対し、それぞれが抱えている課題について直接ヒアリングできたことで、今後の効果的な支援につなげていくきっかけになったと評価。各種事業でのつながりから、市民や団体とのゆるやかな交流機会をさらに創出していく。

男女共同参画活動団体や関連団体等と共催や協力により事業を実施することで、団体の自主活動を支援し、活性化を図ることができていると評価できる。  
(男女共同参画課)

▽ 国際交流支援業務

▼国際交流支援事業

国際的な視野に立ち、男女共同参画の先進事例に関する諸外国との情報交換や連携を深め、ジェンダー平等の達成につなげ、専門性を持った団体や機関と共催、協力をすることを目的として実施した。

①協力事業「TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program」(参加者:延べ53人)

②協力事業「アフリカフェスティバル2019in札幌～アフリカを知ろう、食べよう、遊びつくそう！」(参加者:200人)

海外の状況を知ることにより、自分の地域の課題を考えるきっかけとなった。国際的なNGOと共催することで、国際的な視野を持ち、多様な価値観を尊重する機会を提供できた。

諸外国の文化や考えに触れることで、国際的な視野を養える機会が設けられており、要求水準を満たしているものと評価できる。  
(男女共同参画課)

▽ 男女共同参画センター運営協議会業務(再掲)

▼(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。

【消費者センター事業の計画・実施業務】

▽ 市民活動・交流の支援業務

▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。

▼消費者センター事業受託団体と連絡調整を図りながら、消費者センター前のスペースや情報センターを活用して消費生活の啓発パネル展などを実施した。

▽ 施設・設備の市民提供業務

▼食材研究室および消費者サロンの利用を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。

消費者センター前のスペースや情報センターを活用して、パネル展や発表等の実施機会を提供することで、消費者への啓発を進めることができた。

消費生活団体による食材研究室および消費者サロンの安定的かつ総合的な利用を促進することができた。

両施設とも適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していることは評価できる。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい。(消費生活課)

【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】

▽ 情報収集提供・相談に関する業務

▼プッシュ型広報の実施

フェイスブックページにおいてタイムリーな告知・報告およびメールマガジンの定期発行を行った。(メールマガジン新規登録54件)

▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」

編集ボランティアスタッフとともに紙面作成を行い、市民活動に有益な情報の発信を行った。(年3回、各5,000部発行)

▼情報発信サポート事業

札幌エルプラザ公共4施設や情報センターと連携して実施した。市民活動団体の成果発表の場として、市民に対して広く活動内容をPRした。(年2回、参加団体2団体)

▼市民活動相談

「さっぽろパブリックサポートネットワーク」との協働により実施し、市民活動団体の抱える課題解決のための助言を行った。(相談件数379件)

▼市民活動相談(専門／税務会計)

北海道税理士会との協働により実施し、税務・会計に関する相談を受けた。(相談件数15件)

▼市民活動相談(専門／法律)

NPOのための弁護士ネットワーク会員弁護士との協働により実施した。市民活動相談員とも連携した。(10件)

▼市民活動相談「相談員研修」

情報交換会を年3回実施。法律相談担当の弁護士との情報交換、これまでの市民活動相談事例の共有方法について検討し、相談に関する知識技能の深化を図った。

情報発信サポート事業では、市民活動団体と活動内容に関連している環境プラザ・男女共同参画センターと共催し、施設を利用する市民に向けて広く団体の活動をPRすることができた。

市民活動相談の専門相談(税務・会計、法律)の件数が増え、利用者に認知・定着されつつある。(29年度23件⇒30年度25件)30年度までに法律相談で受けてきた事例を基に、『ミニ事例集』を発行した。

アンケート・ヒアリング調査では、当センター利用者だけではなく、若者支援事業課と連携して、潜在層の意識調査を行うことができた。また、結果や課題を共有するだけではなく、若者支援事業課の研修にも参加し職員のスキルアップにもつなげることができた。

市民活動情報誌は、編集ボランティアとの協働により作成し、市民目線のわかりやすい内容で発信ができていたと評価する。また、情報発信サポート事業では、施設間で連携して進めるなど、工夫が見られた点を評価する。

専門相談の件数はほぼ横ばいの状態だが、市民活動相談の件数が前年に比べて減少している。関連団体等に対して、いま一度丁寧な広報を行うとともに、これまでのアンケート・ヒアリング調査の結果等を踏まえて、市民や団体のニーズに沿った幅広い相談体制を検討していただきたい。(市民活動促進担当課)

▼アンケート・ヒアリング調査「若者の市民活動に関するアンケート」を実施。日常の利用状況や要望などを把握する機会となった。(アンケート回答数:126人)

▽ 研修学習に関する業務

▼NPOはじめて講座

市民活動についての基礎的な知識および活動をはじめのきっかけとなる機会の提供を行った。職員による講話とセンター見学を行う講座を実施した。「西区ときわ大学」で、受講者に向けた講座も実施した。(全3回 参加者:60人)

▼NPO法人設立講座

設立に伴う手続きの方法やワークを行い、実践的な内容を提供した。(全2回 参加者:36人)

▼NPOマネジメント講座

市民活動団体の組織運営に役立つ研修機会を提供し、団体の実務能力向上を図ることを目的として、「広報」「プレゼンテーション」「ファシリテーション」「チームマネジメント」「協働」をテーマに実施した。(全5回 参加者:延べ47人)

▼NPOインターンシップ

市民活動団体の運営を学び、「生き方」「働き方」について考える機会を提供するとともに、活動内容を周知するリーフレットを作成した。(全6回インターンシップ参加者:1人)

▼チャレンジ！NPOキッズ

地域や社会におけるさまざまな課題の理解および市民活動への参画を促進することを目的に実施した。(全4回 ボランティア体験参加者:延べ8人)

▼しみさぼ・テラス

市民活動の入口として、広く関心の寄せられるテーマで市民活動団体に話題提供していただき、市民が市民活動を知る機会を提供することを目的として実施した。(全2回 参加者:17人)

NPO法人設立講座は定員充足率が高く、市民活動を始めようとする市民からの関心が引き続き高いことがうかがえる講座となった。

全般的に、参加者集めに苦慮した事業が多かった。もっと多くの方に知っていただくように広報全般(時期、PR手段)を検討するという課題が残った。これからの市民活動の担い手となる子ども・若者が、「社会の課題への気づきや解決に向けた行動を起こす」「自ら行動しようとする意識をはぐくむ」取組は必要であるため、来年度は有識者からも意見をいただき、内容や連携先等を再度検討していく。

参加者が集まらなかった原因として、広報の手段に問題があったのか、もしくはテーマが市民活動団体や市民活動を始めようとしている人たちのニーズに合致していなかったのか、各講座の現状を分析し、適切な改善策に取り組んでいただきたい。(市民活動促進担当課)

## ▽ 交流活動支援に関する業務

## ▼しみサポ事業サポーター

これから何かを始めようと思っている市民が、活動をはじめの第一歩として、市民活動サポートセンター主催事業のボランティアを行うことを目的として実施した。  
(全28回 登録人数:10人 参加者:延べ76人)

## ▼NPO出張ワークショップ

市民に対して、施設利用促進の周知や市民活動の理解を深める事業のPRを図った。  
(全4回 参加者:155人)

## ▼月イチ交流サロン～しみサポつながるカフェ

市民活動団体および市民の協働の基盤となる市民活動団体の交流の機会として、職員が進行役となり情報交換を行った。(全12回 参加者:延べ83人)

## ▼市民活動団体支援～しみサポ・マルシェ

札幌エルプラザ公共4施設エントランス及び情報センターを会場に、市民活動団体による活動発表・PRの機会を提供した。(全2回 延べ18団体出展 参加者:延べ901人)

## ▼マチなか×NPO

地下歩行空間を会場に、市民団体の成果発表および情報交流の機会提供を目的に実施した。ワークショップ等の出展やステージ発表をとおして活動のPRを行った。(全3回 参加者:延べ8,294人)

## ▽ 団体活動支援に関する業務

## ▼施設・設備について

事務ブースの提供 延べ14団体  
ロッカーの提供 延べ109団体  
レターケースの提供 延べ316団体

## ▼事業運営協議会について(再掲)

(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。

団体同士の交流や情報交換などを目的に実施したサロン事業には継続して参加する方が増え、市民活動団体の集まる場として定着しつつある。また、毎回新規参加者がいたことで、新鮮な雰囲気を持して進めることができた。

新規事業「しみサポ・マルシェ」は、出展団体から当日の広報と出展場所について改善を望む声があったが、団体同士の交流や情報交換、来場者への活動PRにつながった等の意見もあり次年度へ向け改善しつつさらに良い事業としていきたい。

要領に基づき、施設・設備を提供し、さまざまな市民活動団体の活動を促進することができた。

サロン事業やエルプラザ・地下歩行空間を会場とした事業を実施することで、市民活動団体と市民との交流を創出できたり、市民活動の普及啓発に一定の効果があると評価できる。参加者が固定化しないよう、新規の参加者獲得に取り組んでいきたい。また、しみサポ事業サポーターとして、当センターの事業に主催側として参加することで、市民活動に関する幅広い知識が身に付き、より活動の参加促進に繋がると評価できる。  
(市民活動促進担当課)

引き続き、市民活動サポートセンターの設置目的に沿った適切な運営に取り組んでいきたい。  
(市民活動促進担当課)



【環境プラザ事業の計画・実施業務】

▽ 環境情報の収集・提供業務

▼展示コーナー

展示コーナーに加え、環境関連12施設のパネル展示、特集コーナーの展示、環境活動団体の紹介、パンフレットの掲出などを行った。

▼ホームページ

活動報告のブログなど環境プラザホームページで情報発信を行った。(アクセス数 80,680件)  
子ども向けホームページ(アクセス数 3,255件)  
フェイスブック、ブログページを適宜更新し、広報の強化を図った。(更新回数184回)

パンフレットの配架や団体情報の展示をとおして、情報提供と環境問題に関する意識啓発を推進することができた。特集コーナーについては、市民団体等から専門的な情報を提供していただくことで、様々な分野についての展示ができた。

環境プラザの事業等をホームページ等で発信し活動の周知を図ることができた。

環境活動団体の紹介やパンフレット、ホームページを活用した情報提供は、市の施策の推進に寄与している。また、幅広い分野について、市民団体等と関わりながら展示を行う工夫をしていることは評価できる。

(環境計画課)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務  
(環境教育リーダー制度)

▼派遣事務

市内で開催される自然観察会等に環境教育リーダーを派遣した。(全75件 参加者:延べ2,175人)

▼リーダー全体会

6月、3月と2回実施した。リーダー同士の意見交換を行う中で、交流を図った。(参加者:延べ13人)

派遣の要領を整理したことで市民のリクエストに応じ適切かつ迅速に派遣業務を実施し、市内の環境活動を支援できた。全体会では活発な意見交換を行うことができ、各リーダーの考え方を共有できた。

利用人数が多く、ニーズの高い事業であることから、リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていた。

(環境計画課)

▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務  
(環境保全アドバイザー制度)

▼派遣事務

市内で開催される講演会等に環境保全アドバイザーを派遣した。(全40件 参加者:延べ1,530人)

▼アドバイザー全体会

5月に全体会を実施した。特徴ある派遣についての情報交換を行った。(参加者:5人)

市民の要望に応え、適切な派遣ができた。全体会では派遣制度や環境政策に関して専門的な見地からの意見交換ができた。

平成29年度と同程度の回数の派遣があり、広く環境に関する学習機会を提供できている。ただし、全体会の参加人数が少ないため、より多くのアドバイザーに参加いただける運営をお願いしたい。

(環境計画課)

<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (こどもエコクラブ)</p> <p>▼事務局業務 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として登録や交流会を企画実施した。こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供等を行った。 (年間9クラブ登録)</p> <p>▼こどもエコクラブ交流会の企画実施業務 登録クラブの交流を図るために「さがしてみよう! 森の精霊」「こどもエコクラブ活動写真展」を実施した。 (全2回 参加団体:延べ8団体)</p> <p>▼環境プラザこどもエコクラブ支援事業 エコクラブの活動を考えているグループを対象に、要望を聞きながらテーマに沿ったプログラムの提供を行った。それぞれに合った学びとなったと共に、指導者に対してエコクラブの説明を行い理解を促した。(全2回 参加者:延べ66人)</p>	<p>事務局業務においては、登録事務を的確に行うことができた。エコクラブ交流会では、新しい体験を提供すると共に、各クラブの情報交換の機会となり、多くの方に活動を知っていただくことができた。エコクラブ支援事業では、新規登録を狙うために、エコクラブにどのような活動があるかを指導者に伝えることで、理解を深めてもらうことができた。</p>	<p>エコクラブの事務局機能に加え、環境プラザ独自のエコクラブ活動を展開するなど、積極的な事業展開を行っていることは評価できる。今後もエコクラブの充実に向けて、効果的な運用をしていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (施設・設備の市民提供)</p> <p>▼環境研修室 (1,441件 延べ24,728人) ▼環境活動団体の登録 (52団体) ▼ミーティングルーム (740件 延べ3,578人) ▼備品の貸出 (6件)</p>	<p>利用は昨年度に比べやや件数が減ったが、各団体の活動を支援することはできた。</p>	<p>各業務において平成29年度とほぼ同水準を維持しているが、稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼市内環境活動団体のニーズ把握と支援、個別に協働での事業を実施した。(協力事業13件)</p> <p>▼学生サポーター事業において、子どもの学びの支援活動、事業企画実施体験を提供し、学生と小学生の交流を図った。(登録3人)</p> <p>▼市の事業への協力 環境広場さっぽろへのブース出展(6月)。</p>	<p>各団体のニーズに合わせた事業協力ができ、多くの市民を対象にした環境保全に対する啓発につながった。学生サポーターへは環境教育について、伝える機会と、子どもと関わる機会を提供し、世代間をつなぐ事業展開ができた。</p>	<p>大学生が子どもと関わる機会づくりとして学生サポーター事業を実施し、環境活動の実践者を増やすことに寄与したことは評価できる。今後も世代間のより活発な交流に向け、積極的な取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>

▽ 環境教育・学習の推進業務

▼児童・生徒等の学習対応業務

学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。  
(20件 参加者:延べ615人)

▼環境教育教材の貸出

環境教育教材の貸出を行った(年間129件)

▼施設見学対応業務

一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(31件 参加者:延べ556人)

▼展示物学習支援業務

展示物等の解説等により環境問題を学ぶための支援を行った。(展示コーナー来場者 延べ41,521人)

▼講座・研修

エコ育広場および交流会(参加者:156人)  
指導者向け研修「外遊び～子どもたちへの自然遊び体験プログラム」(参加者:27人)  
環境関連施設連携事業「インタープリターズキャンプin札幌」(参加者:14人)  
「親子野あそびようちえん」(年6回 参加者:延べ57組122人)  
「フェアトレードビーズで、手づくりしよう!」(参加者11人)

▽ 普及啓発企画業務

▼ESD促進集会事業

消費生活と環境保全のつながりを考える機会提供と、環境に配慮した活動を行う団体支援を目的に実施した。  
「北海道の美味しい話～だしソムリエに聞く、昆布出汁活用術」(参加者:19人)「北海道の美味しい話～酪農家に聞く!美味しいチーズのひみつ」(参加者:19人)

▼出前事業「環境プラザがやってきた」

札幌市主催事業、児童会館事業などに出向いた(年4回 参加者:延べ3,230人)

▼展示コーナー活用業務

「あそびバ! エコプラザ」(全21回 参加者:延べ494人、出展環境団体数:10団体)  
自由研究応援講座「まちの中で養蜂体験」(参加者:20人)  
展示コーナーの活用(3団体出展)

▽ 札幌市環境プラザ運営協議会業務(再掲)

▼(1)統括管理業務「札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)」に記載のとおり。

児童・生徒への環境教育・学習の推進を図り、地球環境について周知することができたほか、教材の貸し出しをとおして学びを支援することができた。講座・研修では身近な自然に興味を持ち、季節や生きものの変化に気づく機会や伝える方法についての提供ができた。

児童・生徒等の学習や施設見学での来館者数は、平成29年度と同程度を維持している。また、「親子野あそびようちえん」では、児童会館等とのネットワークを活かし、実践的な取組がなされていると評価できる。引き続き、学校教育と環境教育の結びつきが一層強まるような取組や、指導者等の人材育成につながる取組を行っていただきたい。(環境計画課)

環境問題に関心のない層へのアプローチとして北海道の食をテーマに講座を実施した。生産者の話を聞き、活用術を知ること、環境に配慮したライフスタイルを提案することができた。展示コーナーの活用においては、新たな団体と関わることができ、活動の支援をすると共に、コーナーを上手に活用することができた。

環境問題に関心が低い層に対し、生活と環境問題との関わりを知る機会を提供したことについて評価できる。展示コーナーの活用業務については、交流団体のネットワークを広げており、評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。(環境計画課)

<p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理、会議への出席)</p> <p>▼利用者補助 展示コーナー等の機材の操作について助言した。</p> <p>▼環境相談 環境に関する相談を受け付けた(年間90件) ※「環境相談ミニ講座」内での相談を含む。</p> <p>▼寄付受理 平成30年度はなし。</p> <p>▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CISEネット(年4回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議等に出席し、情報共有をした。</p>	<p>環境相談では、個々のケースに合わせた相談対応ができた。環境局との定例会議を実施し、講師派遣に関する情報交換などをとおして、円滑な運営につなげることができた。また、各環境関連団体との会議に出席することで、環境関連団体との連携を強め、新たな事業展開につなげること</p>	<p>環境中間支援会議・北海道などへの会議参加により、情報共有、事業連携のきっかけづくりに取り組むなど、積極的な姿勢は評価できる。今後もこのような取組を継続していただきたい。(環境計画課)</p>
<p>【情報センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽情報センター事業運營業務</p> <p>▼図書等貸出・整理・管理業務 蔵書を適切・公平に市民に提供した。月に1回図書整理日を設け、蔵書状況の把握と督促、また、新着資料の整理等を行った。資料の購入・整備等は適切に行い、状況に応じて蔵書の修繕や廃棄を行った。</p>	<p>市民の4分野への興味や意識の啓発につなげることができた。</p>	<p>月1回の図書整理日による蔵書の点検・整理や、状況に応じた修繕・廃棄など、市民サービスを高める取組を行っていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
<p>▽情報交流の取組</p> <p>▼学生の利用促進事業 学習スペース@ジョーセ 広く学生に情報センターの存在を周知すること、また、それをきっかけに4分野へ興味を持ってもらうことを目的に学生を対象とした学習スペースを提供した。(参加者:延べ147人)</p> <p>▼情報交流事業 ミニサロン 情報センターに足を運ぶ機会を提供し、4分野への興味や関心を高める機会を提供した。 ①ミニサロン:親子対象(全3回 参加者:延べ198人) ②ミニサロン:若年層対象(全1回 参加者:延べ6人) ③ミニサロン:男性対象(全1回 参加者6人) ④ミニサロン:支援者対象(全1回 参加者:27人)</p> <p>▼視聴覚資料活用事業 AV資料や図書をとおして、これら4分野に関する興味関心を高め、利用率を向上することに併せて、蔵書する各分野の資料の活用を目指すことを目的に実施した。 上映会「エルプラ・シネマ」(全15回 参加者:延べ1,300人)</p>	<p>特に、若年層や幼児親子などターゲットをしばった交流事業を実施し、幅広い世代へ4分野の認識や興味を高める機会を提供できた。また、映画上映会の会場をホールで実施するなど、情報センターに留まらず、快適かつ利便性の高い環境下で情報発信・交流促進を図ることができた。</p>	<p>学習スペース@ジョーセやミニサロンなど、若年層に対する取組を実施し、利用の少ない層を取り入れようとする工夫は高く評価できる。また、エルプラシネマについて、柔軟な実施方法を用いて工夫していることは評価できる。今後利用者の増加につながることを期待したい。(男女共同参画課)</p>

## ▼ホームページの管理・更新

札幌エルプラザ情報センターのホームページにて、4分野に関連する情報提供を行うことを目的に実施した。情報センターで開催する事業の告知や報告、新着図書を紹介をホームページに掲載した。

## ▼施設連携事業

4分野の情報に対する認識を深め、利用者の拡大を図ることを目的に実施した。

- ①男女共同参画センターとの共催  
ジェンダーイシューにかかわる事業(参加者:9人)
- ②環境プラザとの共催  
「あそびバ! エコプラザ」(参加者:18人)  
「こどもエコクラブ活動写真展」(参加団体:5団体)
- ③市民活動サポートセンターとの共催  
「しみさぼテラス」(全2回 参加者:延べ17人)

## ▽情報発信活用事業の取組

## ▼図書紹介事業

4つの分野に関するテーマを設定し、関連した図書を選定し紹介することで、より専門的な情報を提供し、利用者の4分野に対する興味関心を高め、専門的な知識を深めていくことを目的に実施した。

## ▼情報誌事業

- ①男女共同参画情報誌『りぷるさっぽろ』  
男女共同参画の意識の浸透と男女共同参画センターの機能の周知、札幌市や男女共同参画センターの取り組みなどの情報を提供することを目的として情報誌を発行した。  
第48号:「He for He -男から男へ伝えたいフェミニズム-」  
第49号:「“いつも”と“いつか”はつながっている」

- ②市民活動サポートセンター情報誌『みんなのしみサポ』

市民とともに作る情報誌を目指し、編集ボランティアスタッフと協力して取材および編集を行い、紙媒体の情報誌を発行した。

第50号:「特定非営利活動促進法成立20年」

## ▼企業タイアップ事業

「環境報告書展」「環境報告書展ミニトーク」  
企業と社会との環境コミュニケーションを推進し、企業の環境報告書を通して来館者に各企業の多様な取り組みを知らせること、また環境プラザおよび(公社)札幌消費者協会の環境事業について知らせる機会として実施した。

(環境報告書:65事業所 /「ミニトーク」参加者:38人)

## ▼特集コーナーの更新事業

市民活動団体等の専門的な知識、情報を提供することで、各団体の取り組みを発信する機会として実施した。(実施団体:3団体)

4分野への学びや発見の場となる情報発信や情報活用を行うことができた。

市民と団体もしくは団体同士の交流の場を提供するなど、4分野を扱う施設として、特色のある事業を実施できている。また、旬なテーマを取り上げた情報誌は外部からも高く評価されている。(男女共同参画課)

▽情報発信支援の取組

▼男女共同参画分野の情報活用・団体支援事業「女性に対する暴力をなくす運動 パープルリボンキャンペーン」再掲

- ①エントランスロビーへのパープルリボン垂れ幕の設置  
運動賛同を表明するシールアンケートボードの設置
- ②情報センターでの関連図書展示

▼市民活動団体支援～しみサポ・マルシェ 再掲  
(4)事業の計画・実施業務【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務(交流活動支援に関する業務)】に記載のとおり

▼環境活動団体の支援 再掲

- ①協力事業(団体数:延べ2団体)
- ③市民活動団体との連携・協働事業「平成30年度環境報告書展」

▼誰もが子育てしやすい環境づくり事業 子育て支援事業「主催事業における託児業務」再掲 1人

【複合施設共通事業の計画・実施業務】

▼北8条通アマとホップのフラワーロード  
公共4施設、地域・企業・行政などが協働で地域の企画に参加することで、連携と公共4施設の広報を目的に実施した。

AMAサポーターズ倶楽部の指導のもと、北8条通に面する7企業(団体)、北区地域振興課、北区土木部、鉄西まちづくりセンターが協力して、苗植え(種まき)を実施した。

- ①札幌エルプラザ前花壇及び施設周辺花壇に「アマ」と花苗の植栽を行った。
- ②雑草取りなど植栽後の花壇の手入れを行った。
- ③亜麻記録冊子作成の協力を行った。  
(植栽参加者:40人)

▼キャンドルナイト事業

ご利用いただく多くの市民の方に環境行動に関する周知および啓発を図るとともに、施設PRを行い、市民参画を促進するきっかけの提供を目的に実施した。  
「キャンドルナイトinエルプラザ～生き物も人もみんなのHappyのために」メッセージを集め掲示すると共に、施設内の消灯を行った。

▼エルプラまつり2018

札幌エルプラザ公共4施設を利用する市民活動団体・一般サークル団体の活動発表および情報発信の場の提供(利用団体の活動紹介・展示・体験会)と団体同士の交流の場を提供することを目的に計画したが、9月6日未明に北海道胆振東部地震が発生したため、参加者の安全を考慮して、中止とした。

市民や市民活動団体が自発的に活動できるような啓発を行った。

市民や市民団体との自発的な活動につなげる啓発を実施していることは評価できる。今後も、効果的な情報発信を期待したい。  
(男女共同参画課)

施設、地域、市民活動団体等との連携での事業展開を図ることで、札幌エルプラザ公共4施設の存在をアピールする機会となった。また、利用者や市民団体等と協力した取り組みにより、利用者をはじめとする多くの市民とふれあう機会を作ることができた。

地域や市民団体とのつながりを深める取組を行っており、施設の周知及び利用団体の活動を知ってもらうほか、4施設一体管理を活かした取組を行っていることと評価できる。今後も、引き続き効果的な事業の展開を期待したい。  
(男女共同参画課)

	<p>▼エルプラECOプロジェクト 職員によるプロジェクトを編成し、利用者および職員の環境保全に対する意識の醸成を図った。 館内啓発掲示物の更新を行い、施設での取り組みを強化した。また、職員の意識啓発を目的としてエコチェックを年間に2度行った。この取り組みやエルプラザでの取り組みを周知できるようエコバッチを作成し、職員が身に着けることにより利用者への環境保全に対する意識啓発を行った。</p> <p>▼活動支援施設相互利用 公共4施設の活動支援施設の有効活用を目的に相互利用の促進を図った。</p>																																					
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>【有料貸室】</p> <p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="383 757 869 1153"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男女共同参画センター(控室を除く)</td> <td>件数(件)</td> <td>24,796</td> <td>24,752</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>306,820</td> <td>309,417</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>84.6%</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">環境プラザ</td> <td>件数(件)</td> <td>1,463</td> <td>1,441</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>24,083</td> <td>24,728</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>69.7%</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>26,259</td> <td>26,193</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>330,903</td> <td>334,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認:0件、取消し:0件、減免:181件</p> <p>▽ 還付:1,146件 内訳:男女貸室927件、備品169件、環境貸室50件</p> <p>【特定利用施設(活動支援施設)】</p>			H29実績	H30実績	男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	24,796	24,752	人数(人)	306,820	309,417	稼働率(%)	84.6%	84.5%	環境プラザ	件数(件)	1,463	1,441	人数(人)	24,083	24,728	稼働率(%)	69.7%	68.8%	合計	件数(件)	26,259	26,193	人数(人)	330,903	334,145	<p>男女共同参画センター、環境プラザの件数・人数とも、前年度と同水準であり、男女共同参画センター有料貸室の利用率は84.5%と高い水準を維持できた。北海道胆振東部地震により還付件数は昨年度より多かった。引き続き、利便性を向上させる取組等を検討し、高い水準を維持していく。</p>	<table border="1" data-bbox="1252 672 1436 716"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>男女共同参画センターの稼働率は前年比と同程度を維持しており、依然として高い水準を維持している。さらなる市民サービスの向上や施設の周知啓発に努め、今後の利用率の維持・向上に期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>前年度と同程度の利用水準を維持している。利用者のニーズに合わせ、利便性を考慮するなど、利用の増加に向けて取り組んでいただきたい。 (環境計画課)</p>	A	B	C	D
		H29実績	H30実績																																			
男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	24,796	24,752																																			
	人数(人)	306,820	309,417																																			
	稼働率(%)	84.6%	84.5%																																			
環境プラザ	件数(件)	1,463	1,441																																			
	人数(人)	24,083	24,728																																			
	稼働率(%)	69.7%	68.8%																																			
合計	件数(件)	26,259	26,193																																			
	人数(人)	330,903	334,145																																			
A	B	C	D																																			



## ▽ 利用件数等

		H29実績	H30実績
男女共同 参画 研究室	件数(件)	3,157	3,055
	人数(人)	23,037	22,489
	稼働率(%)	75.3%	72.9%
食材 研究室	件数(件)	322	275
	人数(人)	4,925	4,578
	稼働率(%)	30.8%	26.3%
消費者 サロン	件数(件)	1,626	1,589
	人数(人)	11,484	11,370
	稼働率(%)	77.5	75.9%
会議 コーナー	件数(件)	1,725	1,739
	人数(人)	13,268	13,621
	稼働率(%)	82.3%	83.0%
ミーティ ングル ーム	件数(件)	770	740
	人数(人)	3,669	3,578
	稼働率(%)	73.5%	70.7%
合計	件数(件)	7,600	7,398
	人数(人)	56,383	55,636

利用目的が限定されている食材研究室以外は、概ね70%～80%の稼働率を確保できた。

男女共同参画研究室内の稼働実績は前年比で微減となったものの、依然として高水準を維持していると評価できる。今後も利用者のニーズをとらえた取組により、利用率の維持・向上に期待する。  
(男女共同参画課)

食材研究室、消費者サロンについては、両施設とも前年度より人数が減少している件数・人数ともに低下しており、食材研究室内の稼働率が30%を下回っている。今後は、食材研究室内の稼働率の向上を図るため、利用可能な団体への周知拡大や、消費生活団体との協働による取組をより一層検討していただきたい。  
(消費生活課)

会議室のニーズを的確に捉え、利用率は高水準で推移していると評価する。引き続き、維持・向上に努めていただきたい。  
(市民活動促進担当課)

ミーティングルームの稼働率は29年度同程度を維持できている。今後は更なる利用拡大に努めていただきたい。  
(環境計画課)

【相談利用】(再掲)

▽ 利用件数等

	H29実績	H30実績
男女共同参画センター	623	1,880
市民活動サポートセンター	614	479
環境プラザ	51	90
合計	1,288	2,449

男女共同参画センターは、SNSを活用した若年層向け相談を実施したことにより件数が大幅に増加した。また、LGBTに関する相談など、多様かつ複合的な分野にわたり相談に対応する機会が増加した。

相談件数は前年度から大幅に増加しており、SNSの活用により若年層が相談しやすい手法を用いたこと、また、LGBTに関する相談などに、対応できていることは評価できる。  
(男女共同参画課)

相談員がNPOの制度や支援施策への理解をより一層深めることで、市民及び市民活動団体のニーズに応じた相談対応に努めるとともに、相談事業をより多くの団体等に活用してもらえよう、事業周知にも努めていただきたい。  
(市民活動促進担当課)

多様な相談に対応できていることは評価できる。また、29年度に比べ相談件数が増加しているが、利用者のニーズ等を分析し、今後の相談利用のさらなる増加に結びつけていただきたい。(環境計画課)

## 【展示利用】

## ▽ 利用者数(環境プラザ)

	H29実績	H30実績
展示コーナー	39,353	38,705
施設見学	1,311	1,491
総合学習	1,351	1,325
合計	42,015	41,521

展示コーナーの利用が減少しているが、胆振東部沖地震の影響で大きな事業を中止したことが原因であると考えられる。施設見学や総合学習についてはそれぞれのニーズに合わせた対応が評価されていると考える。

利用者数の合計は29年度と比べ、微減しているものの、ほぼ同水準であった。施設見学や総合学習については、学校教育のニーズに合わせた対応をしており、評価できる。今後も展示設備を一層活用し、より効果的な環境教育の推進に向け、利用拡大に努めていただきたい。(環境計画課)

## 【情報センター利用】

## ▽ 利用件数等

## ▼利用者数

	H29実績	H30実績
来館者	89,479	82,768
新規登録者	713	700
AVブース	309	333
インターネット端末	194	564
図書検索端末	743	678
レファレンス	71	409
一般問い合わせ等	80	883

利用者数は前年度より減少したが、ホールを会場にして毎月映画上映会を行うなど、情報センター内のスペースに留まらない形で情報発信を行った。また、4分野はもとより、SDGsへの興味関心を高め、意識啓発につながる機会を提供することができた。

前年と比べ利用者が減少しているが、レファレンスや一般問い合わせ等も大きく増加している。今後も市民ニーズにあわせた図書等の収集・貸出に努め、新規利用者の拡大に向けた取組を期待する。(男女共同参画課)

## ▼利用者数図書貸出数

	H29実績	H30実績
男女共同参画センター	4,999	4,782
消費者センター	1,862	1,684
市民活動サポートセンター	793	678
環境プラザ	2,202	1,748
合計	9,856	8,892

H29年度に比べ、図書貸出件数は減少しているが、環境プラザに関しては、リクエスト数は増加しており、潜在的な活用ニーズがあると考えられる。さらなる利用拡大に努めていただきたい。(環境計画課)

## ▼リクエスト数

	H29実績	H30実績
男女共同参画センター	59	44
消費者センター	1	0
市民活動サポートセンター	8	1
環境プラザ	3	13
合計	71	58

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼市民の利便性を高め、有料貸室の利用率向上のために、多様なニーズに対し、柔軟かつ迅速な対応に努めた。また、各室の付帯備品を更新したり、日常点検等を通して備品・設備のメンテナンスを行い、使用しやすい貸室・備品整備に努めた。</p> <p>▼活動支援施設の利用率向上のため、一週間前からの相互利用により、他分野の市民活動団体にも柔軟に活動の提供することができた。</p> <p>▼相談や環境プラザの展示コーナー、施設見学においても多様なニーズへの対応に努めた。</p>	<p>有料貸室、活動支援施設ともに、利便性を高め、利用率が向上するように、環境整備や多様なニーズに対応し、利用を促進することができた。</p>	<p>有料貸室や活動支援施設の利用率向上に向けた取組が行われており、評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>環境プラザの見学については、多様なニーズに対応しており、評価できる。今後も柔軟な対応を行うことで、より一層の利用拡大に努めていただきたい。(環境計画課)</p>												
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 庶務一般業務</p> <p>▼文書管理 管理運営業務に関する各種文書を適正に管理した。</p> <p>▼講師謝礼に関しては、所得税法に基づき所得税を源泉徴収し適切に処理を行った。</p> <p>▼マイナンバーの取扱については、適正に処理を行った。</p> <p>▽ 統計調査業務</p> <p>▼公共4施設に関する管理運営業務を効率的に遂行するため、下記の施設・設備の利用状況の統計調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設・設備の利用件数、利用人数、利用率、利用料金収入額</li> <li>・視察見学の件数及び人数</li> <li>・情報センター利用登録者数、図書等の貸出数、AVブースの利用者数、インターネット端末の利用者数、図書検索端末の利用者数</li> <li>・団体登録件数</li> <li>・ホームページのアクセス数</li> <li>・男女共同参画センター、市民活動サポートセンター、環境プラザの相談状況、問い合わせ電話件数</li> <li>・(環境)環境教育リーダー及び環境保全アドバイザーの派遣状況</li> <li>・(環境)こどもエコクラブの参加状況</li> <li>・その他、協定に基づく報告事項により、必要な統計調査資料を提供した。</li> </ul>	<p>適正な処理と管理を行った。</p> <p>毎月統計調査を実施し、札幌市に報告した。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。(男女共同参画課)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">施設の利用状況にちついて、要求水準を満たす報告が行われている。(男女共同参画課)</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。(男女共同参画課)				施設の利用状況にちついて、要求水準を満たす報告が行われている。(男女共同参画課)			
A	B	C	D												
業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。(男女共同参画課)															
施設の利用状況にちついて、要求水準を満たす報告が行われている。(男女共同参画課)															

▽ 広報業務

情報誌やホームページを活用し、4分野に関する情報提供を行った。また、関係機関や施設と連携し、情報の収集と提供を行った。

▼情報誌「りぷるさっぽろ」の発行。(年2回各5,000部)

▼男女共同参画センターホームページ、インターネット活用事業

- ・ホームページ(アクセス数105,413件)  
<http://www.danjyo.sl-plaza.jp/>
- ・フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/pages/札幌市男女共同参画センター/377759212234904>

▼「地域連携による女性活躍推進の実践」への情報提供  
 (独立行政法人 国立女性教育会館)

▼(市民)市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回各5,000部)

▼(市民)フェイスブックページの活用・メルマガの定期発行を行い、プッシュ型広報の強化を図った。

▼市民活動相談(専門相談・法律)の事例集を新しく作成し、相談窓口活用の周知を行った。

▼環境プラザホームページ、子ども向けコンテンツ「キッズページ」、ブログ。(アクセス数83,935件)(再掲)

▼環境プラザ見学ツアーPRパンフレットを作成し、市内小中学校および公共施設へ配付(3,800部)

▼講師派遣パンフレットを新しく作成し、市内小中学校及び公共施設等へ配布(3,400部)

▼複合システムの改修に合わせて予定しているホームページの改修に向けて、担当職員が研修に参加し、ホームページのアクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方や、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(総務省作成)を参考にした取組について学び、最新の規格に対応できるよう準備を進めた。

▽ 引継業務

▼前回の指定管理業務(平成26～29年度)から、非公募で平成30～34年度の指定管理業務を継続して履行するため、引継業務はない。

紙媒体だけでなく、インターネットやSNSの活用など、さまざまな広報手段を活用し、各施設の目的や機能の周知ができた。

ホームページは、アクセシビリティやユニバーサルデザインの考え方や運用ガイドラインに基づく改修の準備を進めることができた。

SNSの活用とといった身近な手法を用いて、情報発信を行うことで、施設の認知度を高めていることが認められる。今後もさらなる市民活動の支援に努めることを期待する。  
 (男女共同参画課)

さまざまな広報手段を活用し、幅広い年齢層への広報活動を行っており、今後も引き続き、市民の視点に立ったより効果的な広報活動に努め、市民活動の普及啓発や市民活動団体の活動支援に資する情報提供の取組を継続していただきたい。  
 (市民活動促進担当課)

さまざまな広報手段を活用し、施設に関する情報を周知していることは評価できる。フェイスブックページ等のSNSや、ブログを活用した情報発信は今後も積極的に行っていただきたい。  
 (環境計画課)

2 自主事業その他							
▽ 自主事業							
<p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発及び市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置事業</li> <li>・公衆電話設置事業</li> <li>・施設利用者用コピー機設置事業</li> <li>・募金コインロッカー設置事業</li> <li>・コインロッカー(中・大・特大)設置事業</li> <li>・イス・ホワイトボード貸出事業</li> <li>・ワイヤレスインターネット接続サービス事業</li> <li>・男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート販売</li> </ul>		一般利用者等への利便性の向上を図ることができた。利用者ニーズを考慮して、引き続きサービスの提供に努めたい。	自動販売機などの収益を通じてさぼーとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄付文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。(市民活動促進担当課)	A	B	C	D
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等							
<p>▼清掃・警備等業務の委託は、市内の企業等に発注した。</p> <p>▼物品の購入、役務等についても同様に市内の企業や障がい者就労継続支援事業所等に発注を心がけた。</p> <p>▼受付・窓口業務において、障がいを持つ者を雇用した。</p>		清掃・警備案内等は、市内企業に委託した。また、市内企業を活用した物品の発注を行った。	市内企業への委託や障がい者の雇用への配慮が行われている。今後も公共施設として求められる福祉施策への配慮が継続されることを期待する。(男女共同参画課)				
3 利用者の満足度							
▽ 利用者アンケートの結果							
実施方法	実施期間:平成30年12月1日(金)~20日(木) 実施方法:来館者へ用紙配布により実施	施設の満足度では、全体的に高い評価をいただいた。施設内に設置しているご意見箱や利用票の意見・要望と併せて、改善・向上が可能な事項については迅速に対応した。	施設に関する総合的な満足度、接遇に関する満足度ともに高水準の指数となっている点は評価できる。アンケート結果を分析し、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図ることを期待する。(男女共同参画課)	A	B	C	D
結果概要	回答数:606人 来館者の施設に対する総合的な満足度91%(美観清掃、案内表示、有料貸室、活動支援室、ホームページの満足度「とても良い」「良い」の合計を平均して算出) 接遇に関する満足度98%(「とても良い」「良い」の合計)						
利用者からの意見・要望とその対応	上記の他、施設の利用に対する具体的な意見や改善点等を自由記入欄に記載していただいた。意見・要望については、清掃や警備・案内、エルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。また、空き室状況等の情報収集方法や普段使用しているSNSについての回答によって、複合システムの改修にあたり、利便性の高い予約方法を検討するための材料となった。						

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	H30計画	H30決算	差(決算-計画)
収入	344,260	348,135	3,875
指定管理業務収入	336,652	342,560	5,908
指定管理費	237,805	238,447	642
利用料金	78,765	78,709	▲ 56
その他	20,082	25,404	5,322
自主事業収入	7,608	5,575	▲ 2,033
支出	351,845	349,589	▲ 2,256
指定管理業務支出	350,663	348,388	▲ 2,275
自主事業支出	1,182	1,201	19
収入-支出	▲ 7,585	▲ 1,454	6,131
利益還元	0	209	209
法人税等	0	0	0
純利益	▲ 7,585	▲ 1,454	6,131

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入は10月に「ここシェルジュSAPPORO」が開設され、管理費用が改定されたことにより増となった。
- ▼ 利用料金収入は、北海道胆振東部地震による影響はあったものの、ほぼ計画どおりの収入額となった。
- ▼ その他収入とは、事業に係る参加料収入や事業受託に係る収入であるが、10月に「ここシェルジュSAPPORO総合案内業務」を受託したこと等により、5,322千円の増となった。
- ▼ 自主事業収入は自動販売機の手数料率が大幅に下がったことにより、2,033千円の減となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、光熱水費が計画より増加したものの、細かい経費の見直しや、事業を効果的かつ効率的に執行したことにより、計画時より2,275千円の減となった。
- ▼ 利益還元は、自主事業のうち、自動販売機の収益から、「さぼーとほっと基金」に寄附した額である。

「ここシェルジュSAPPORO」が10月に開設されたことにより、収入・支出とも計画より増となっている。施設の老朽化(オープン後15年経過)に伴う修繕および役務、備品更新など安定的な市民サービスの確保のために経費を執行した。また、課全体の安定的な運営体制の確保のため、人件費が指定管理経費の積算より増額での執行となっている。

A B C D

自主事業収入は減少しているものの、施設修繕や備品更新等、経年劣化に伴う支出について、市民サービスの確保のため執行している。また、利益還元として「さぼーとほっと基金」に対して寄付を行っている点は評価できる。平成30年10月から開設された「ここシェルジュSAPPORO」に関する業務も含めて、今後も安全な市民サービスの確保を図りつつ、より効率的な施設運営に努めていただきたい。(男女共同参画課)

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼各事業実施時には、収支のバランス等を考慮することで、将来にわたって安定経営能力を維持することができるよう努めた。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼オンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に積極的に取り組んだ。

適 不適



Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>平成30(2018)年度の施設利用者数は延べ616,652人で、前年比98.2%と微減であった。施設利用のうち、有料貸室の利用率(ホール控室除く)は84.5%と高い稼働率を維持していることから、利用者のニーズに十分応えられたものと評価。</p> <p>男女共同参画センターでは、「市民とともに、ジェンダーの気づきと新しいライフスタイルを共創する」という基本方針のもと、「子ども・若者のためのエンパワメント事業」「ワーク・ライフ・支援事業」「ジェンダー平等に向けた取組(ジェンダーイシュー)事業」を重点事業として実施し、多様な分野におけるジェンダー平等に向けて多くの市民との接点を作ることができた。また、『ここシェルジュSAPPORO』総合案内業務(札幌市雇用推進部/新規)を受託するなど、指定管理業務との受託事業の相乗効果の基盤を作ることができた。</p> <p>市民活動サポートセンターでは、交流活動支援のひとつである「NPOとの出会い創出」事業『マチなか×NPO』(会場:札幌駅前通地下広場)で、実行委員会の企画運営が成熟し、出展した87団体と協力して市民活動の多様性を広く市民に伝えることができた。また、潜在層を対象に市民活動へのアプローチ事業として実施した「しみサポ事業サポーター」では、サポーター自らプログラムを企画し児童会館で出前事業を行うなど、施設や団体をつなぐ役割を見出すことができた。</p> <p>環境プラザでは、重点目標である環境教育の「指導者向け研修」として「児童会館指導員研修」「インタープリターズキャンプ」を実施し、身近な自然を活用し人と自然をつなぐ事業企画を学ぶ機会提供とともに指導者間のネットワーク構築ができた。また、「展示コーナーを活用」事業(ミニ講座、子ども向け事業「あそびバ!エコプラザ」)では、さまざまな団体や企業等との関係を築き、今後のさらなる協働のきっかけをつくることができた。</p> <p>施設は開館から15年が経ち、経年劣化による故障や破損、不具合が年間を通じて生じたため、都度、付帯設備、備品等の修繕を行い、安全で快適な環境を安定的に提供することができた。</p> <p>セルフモニタリングの目標水準とかかっている利用者アンケートの総合満足度は91%、接遇に対する満足度は98%といずれも高い評価を得ることができた。</p>	<p>多様性に富んだ市民との共創を意識した「まちの活力を高める活動の拠点」として、「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」の4つの柱を基本方針として運営していく。</p> <p>「男女共同参画センター」「市民活動サポートセンター」「消費者センター」「環境プラザ」それぞれの設置目的を達成する取り組みと同時に、「男女共同参画」「市民活動」「消費生活」「環境保全」という4分野の複合施設としての利点を生かし、分野を超えたつながりを意識した取り組みを強化していく。</p> <p>施設の維持管理については、経年劣化等に対応するため点検と修繕を確実にを行うことで、市民サービスの向上を図る。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>(1)市民文化局男女共同参画室男女共同参画課</p> <p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施するほか、活動の場として高い利用率を維持するなど、適切な運営が行われている。</p> <p>昨年度については、ジェンダー平等に向けた取組等について積極的に事業展開する等、実績も上げていることから、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。毎日の点検やメンテナンスにより、施設設備に係る適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き4施設間の連携を図り、情報センターの有効利用するなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>これまでの指定管理業務で蓄積されたノウハウを生かし、女性の活躍推進や若者、男性に対する男女共同参画の意識啓発など、より多くの市民を対象としたバランスの取れた事業の実施に努めていただきたい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等に加え、北海道胆振東部地震による建物への影響も一部残るところであるが、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>

(2)市民文化局市民生活部消費生活課	
適切な業務遂行により、施設の安定的な利用を維持していることは評価することができる。 しかしながら、限定的な利用となっている食材研究室については、消費生活団体との協働や施設利用に関する周知拡大などにより、稼働率向上につながる取組をより一層検討する必要があると思われる。	多種多様の消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組により、稼働率向上を図っていただきたい。
(3)市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
市民活動の支援事業としては、相談業務・研修学習業務など、利用がやや低調な事業があるものの、回数の変更や新規事業を行うなど改善に向けた取り組みが見られる。また、交流活動支援事業では、継続事業が成熟していき一方で、「しみさぽ事業サポーター」など、団体と市民の交流において新たなアプローチを行っており、参加者の満足度を得られていることから、積極的な取組を評価する。 その他、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。	各事業に共通して、参加者の集まらない事業については、広報の手段(時期・対象など)に問題があったのか、もしくは事業の内容がニーズに合致していなかったのか、現状を分析し、適切な改善策に取り組んでいただきたい。
(4)環境局環境都市推進部環境計画課	
環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。	平成30年度は北海道胆振東部地震の影響で一部事業の中止があった。そのため、平成29年度に比べ展示利用数が微減しているものの、ほぼ同水準を維持しており、依然として認知度や信頼度が高い施設であるといえる。引き続き、利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、環境教育、環境保全の推進に効果的な事業を行っていただきたい。